

神戸町耐震化緊急促進アクションプログラム2026

目的

平成29年4月17日に新たに策定した本町の都市づくりの基本方針である『神戸町都市計画マスタープラン』では、都市づくりの基本目標として『災害にも強い安心・安全な都市環境づくり』を掲げていることから、住宅耐震化を促進するため、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、神戸町耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化にかかる取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

取組内容・目標・実績

1. 計画

令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅の無料耐震診断事業を実施
- ii) 木造住宅の耐震シェルター等の設置に対する一部補助を実施
- iii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・令和8年度は、神戸町柳瀬地区において昭和56年度以前に着工された住宅に対し、ダイレクトメール、チラシを送付。なお、令和10年3月までに柳瀬地区対象全戸に送付予定。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に、耐震診断を実施した岐阜県木造住宅耐震相談士より耐震改修に関する説明を実施する。
 - ・耐震診断後一定期間を経過しても耐震改修を行っていない者に対し、電話や戸別訪問等を行う。
- iii) 改修事業者の技術力向上
 - ・問い合わせのある事業者に対し、岐阜県建築物地震対策推進協議会主催の講習会を案内する。
 - ・耐震改修講習会を受講した事業者リストを窓口で公開する。

iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発

- ・町広報紙に掲載し耐震改修の必要性について周知する。
- ・一般の住民を対象とした説明会・セミナー等を年1回以上行う。
- ・建設課窓口においてポスターの掲示、チラシを常備し、来庁者に対して耐震改修促進を実施する。

令和7年度目標

- ・木造住宅の無料耐震診断実施戸数 10戸
- ・木造住宅の耐震シェルター設置補助 2戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数 3戸

前年度までの実績

令和7年度目標

- ・木造住宅の無料耐震診断実施戸数 5戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数 0戸

令和6年度

- ・木造住宅の無料耐震診断実施戸数 9戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数 2戸

令和5年度

- ・木造住宅の無料耐震診断実施戸数 5戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数 0戸

令和4年度

- ・木造住宅の無料耐震診断実施戸数 2戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数 1戸

令和3年度

- ・木造住宅の無料耐震診断実施戸数 2戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数 1戸

2. 自己評価

前年度（令和7年度）の取組実績

- ・ダイレクトメール、チラシを送付し、直接的な耐震化促進を行った。
- ・耐震診断後一定期間を経過しても耐震改修を行っていない者に対し、戸別訪問による耐震改修促進を実施した。
- ・HP、広報に事業案内を掲載するなど、住宅耐震の普及啓発を行った。

前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
- ・耐震診断支援後に、耐震改修を行っていない物件の改修率向上を図る必要がある。

改善策

- ・今後もダイレクトメール、チラシを活用した普及啓発や、HP、広報に事業案内を掲載し、各種補助制度を積極的にPRする。
- ・耐震改修費用の確保が困難な方でも比較的安価に施工が可能となる、耐震シェルターや耐震ベッド等の設置に対する補助制度の拡充を行った。